

東日本大震災に関するお知らせ

◎4月11日、12日の余震による町内の被害
(4月13日現在集計分)

人的被害	軽傷者2名
住宅被害	一部損壊10棟（屋根瓦落下）
その他	落石2か所、倒木1か所
公共施設被害	水道管漏水4か所
	道路クラック3か所
	道路陥没25か所
	観光街路灯故障

- 震災に関するお問い合わせ先
石川町災害対策本部・・・☎26-9122
- 水道水に関するお問い合わせ先
石川町水道事業所・・・☎26-1502
- 農産物に関するお問い合わせ先
産業振興課・・・☎26-9126
- 住宅被害・り災証明（支援関係）
税務課・・・☎26-9119

3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震から1か月が過ぎた4月11日午後5時16分。震度5弱の大きな揺れを観測しました。さらに、翌12日の午後2時7分にも震度5弱の揺れを観測するなど、1か月を過ぎても大きな余震が続く予断を許さない状況が続いています。

地震災害の後は、建物の耐久性が落ちている可能性があり、規模の小さい地震でも損壊や倒壊の恐れがありますので、瓦の落下、法面の崩壊、山の斜面の亀裂など、余震には十分注意してください。

**大地震から1か月
また震度5弱・・・**

建物の耐久性が落ちている可能性も！
余震には十分ご注意ください！！

支援物資や義援金が多数寄せられました 皆様の善意ありがとうございます

この度の東日本大震災に際し、寝具、衣類、米や水などの食糧、義援金など町民の皆様からたくさんの支援をいただいています。また、避難所では大勢のボランティアの皆様にご協力をいただいています。本当にありがとうございます。

現在までに寄せられました支援の状況をお知らせします。
なお、義援金は原発事故により避難されてきた方及び地震により被災された町民の方への支援に使わせていただいています。

皆さんからいただいた支援物資（4月13日現在）

- 水 約7,500本
- 衣類 約6,000着
- ジュース等 約6,000本
- トイレットペーパー
- 米 約1,000キロ
- 約2,500個
- カップ麺 約11,000食
- 歯ブラシ 約1,000本
- 菓子 約9,000個
- マスク 約25,000枚 など
- 果物 約1,500個
- 他にもたくさんの支援物資を
- 寝具 約1,600枚
- いただいています。

東北地方太平洋沖地震災害義援金
(4月13日現在)
【石川町災害対策本部受付分】

- 受付件数 41件
- 金額 3,164,706円

お寄せいただいた義援金は、石川町に避難されてきた方及び家屋が大規模半壊となった町民の方へお渡ししています。

長崎大学 高村昇教授を講師に 放射能健康リスク講演会を開催しました!!



放射能は大丈夫なの?? 町内外から408名が参加

放射能健康リスク講演会は4月8日(金)、共同福祉施設で開催されました。

福島第一原子力発電所の事故は、未だ収束できていない状況もあり、関心の高さから町内外から408名が参加し会場を埋め尽くしました。今回は講演と質疑応答の内容の一部を紹介します。

放射能と放射線

「放射能」と「放射線」という言葉があります。

放射能というのはエネルギーで、その放射能から出されるものが放射線になります。たとえるなら焚き火です。焚き火で暖まるときは近くの空気に手を当てて暖まりますが、その時に燃え盛っている火が「放射能」で、それによって暖められた空気が「放射線」と例えられます。

放射線の強さは「ベクレル」という単位で表されます。さらにシーベルトには、ミリシーベルト、マイクロシーベルトとがあり、「ミリ」は1,000分の1という意味で、1シーベルトは1,000ミリシーベルトになります。

トになります。マイクロというのはミリのさらに1,000分の1で、1シーベルトは100万マイクロシーベルトになります。

半減期とは?

放射性物質はもとも不安定で放射線を出すことで安定した物質になるとし、安定した物質になってしまうと放射線を出さなくなります。

ヨウ素131は、いくつかの過程を経て最終的にはキセノンというガスになります。そうなるとうち放射線を出しません。放射性物質は時間が立つとその量を減らしていきます。半減期とは、放射性物質の量が半分になるまでの期間のことです。

ヨウ素131の半減期は8日です。ヨウ素131は8日経つとその量は半分になり、さらに8日後の16日後には4分の1になり、24日後には8分の1というように減っていきます。このように、放射性物質には半減期があることが非常に重要なことです。

なぜなら、放射性物質は残留農薬などの問題とは違い半減期があることで、時がある程度解決してくれる部分があります。長崎や広島がずっと汚染されていたわけではなかったように、

放射能は適切な処理をすれば取り除くことができます。

内部被曝と外部被曝

被曝には外部被曝と内部被曝があります。

外部被曝を例えるならレントゲンです。レントゲンは体の外のレントゲン装置からX線が出て、そのX線が体を通ることで被曝します。外部被曝はこのように外から被曝することをいいます。原子力事故の爆発もそうです。爆発によって飛散した放射線によって被曝するわけですから今回の事故によって拡散したものである被曝は外部被曝といえます。

内部被曝は、体の中から被曝することをいいます。内部被曝は、放射能がついた食品を食べることで放射能が体の中に入り、その放射能が体の中で放射線を出すことによって被曝します。

石川町の現状は安心です

石川町の放射線の値は1マイクロシーベルト/時間を大きく下回っており、この値なら普通に生活してなら問題のないレベルです。

普通は10マイクロシーベルト/時間を切るくらいであれば問題はありませぬ。

学校生活や幼稚園生活などに関する不安があるかと思いますが、赤ちゃんの放射線被曝の限度は100ミリシーベルトであり、今のレベルでいえば格段に桁が違う状況のため、石川町は安全であると言えます。

自分を守るには 放射能をよく知ることから

放射能は空気中や地表にあり、外で遊んだり、農作業をしたりすれば体につきますが、ゴミやチリがつくのと同様にお風呂で顔や手を洗ったり、洗髪したりすることで落とすことができます。放射能を落とすには特別な洗剤や手法は必要ありません。

そういったことを頭において生活していただければ、私達は、自分を守ることが十分出来ます。

これは食事も一緒です。規制値を超えた野菜は市場に出回ることはありませんが、家族を守るといふ観点から規制値を超えた野菜を自家消費することも避けて欲しいです。

まずは、放射能を正しく理解することから。正しく理解したうえで国や県、新聞等から情報を収集し、正しい情報を元に行動していただければ、問題は無いと思います。

講演会の時に出た質問（抜粋）

Q 自宅は井戸水だが赤ちゃんが飲んでも大丈夫か

飲み水で問題なのは、上から降ってくる放射性物質が水の中に入る事です。井戸にふたがしてあって、それをポンプで汲み上げる方式であれば問題ありません。井戸水は地面から水が浸み出てたまりますが、その水も、浸み出て井戸に入る前にろ過されるので心配はありません。

なお、井戸水の放射能の検査については現在のは県の検査体制も整っていないため個人での検査は受け付けていません。

Q プルトニウムについて教えてください

ヨウ素131やセシウム137はチリのように非常に軽い物質ですが、プルトニウムは質量の重い金属です。体の中に入ると非常に重篤な中毒症状を発生するなど体に悪い影響を与えますが、非常に重い物質なのでそこまでは飛散しません。現在も発電所内にしか飛散していない状態です。

原発事故であれだけ大きな爆

発があってもそれしか飛散していませんから現在屋内退避指示が出されている20〜30km住民の方まで届くということは考えにくいと思います。

Q 原子炉が爆発した場合石川町は大丈夫ですか？

長崎に落とされた原子力爆弾1発では、周囲2kmで放射線の影響を受け、周囲4〜5kmで熱線や爆風の影響があったといわれています。プルトニウムの拡散は1km〜1.5kmの飛散でした。

原発と原発は違いますが、原発から60km離れている石川町は、少なくとも現状は安全だと考えられます。

Q 子ども達は外で遊んでも大丈夫ですか？

基本的には大気中の放射線量が10マイクロシーベルト/時間を切っていれば心配することはなく、普通の保育生活や学校生活を行って問題ありません。

Q 石川町は安全か？その根拠はなに？

心配される必要はありません。それは石川町の空間線量が10マイクロシーベルト/時間を下回っているから（8日の測定値は0.17マイクロシーベルト/時間）です。

県では1日2回環境放射能を測定し、県のホームページ、テレビ、新聞で公表しています。基準となっている10マイクロシーベルト/時間は大人から子供までみんなが大丈夫という数値です。万が一この数値を大幅に超えることがあれば国や県から周知されることになります。

◎石川町の放射能測定結果

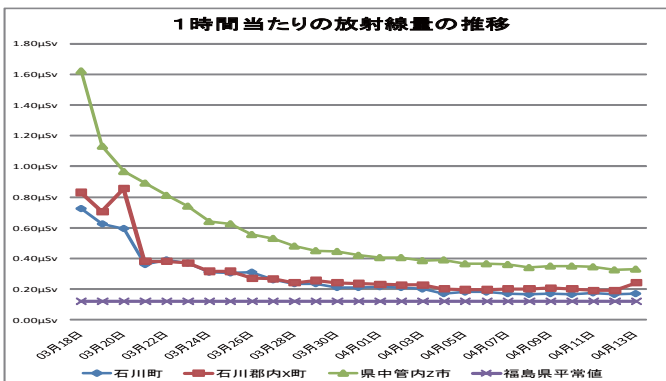
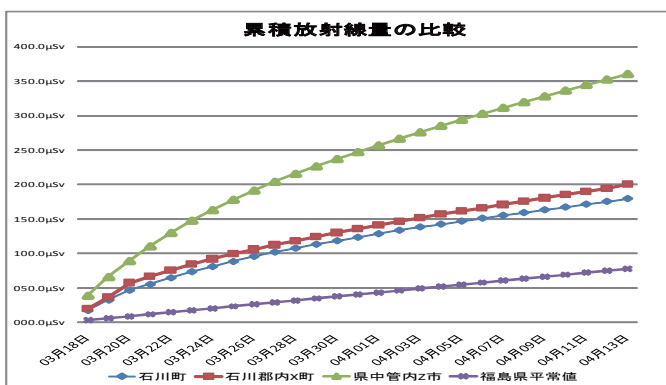
（単位は：マイクロシーベルト/時間）

測定日	測定値	測定日	測定値
3/18	1回目 0.75	4/1	1回目 0.22
	2回目 0.70		2回目 0.21
3/19	1回目 0.60	4/2	1回目 0.22
	2回目 0.65		2回目 0.20
3/20	1回目 0.66	4/3	1回目 0.21
	2回目 0.53		2回目 0.19
3/21	1回目 0.36	4/4	1回目 0.17
	2回目 0.36		2回目 0.17
3/22	1回目 0.40	4/5	1回目 0.18
	2回目 0.38		2回目 0.18
3/23	1回目 0.36	4/6	1回目 0.22
	2回目 0.38		2回目 0.19
3/24	1回目 0.32	4/7	1回目 0.17
	2回目 0.30		2回目 0.17
3/25	1回目 0.30	4/8	1回目 0.16
	2回目 0.31		2回目 0.17
3/26	1回目 0.34	4/9	1回目 0.17
	2回目 0.28		2回目 0.17
3/27	1回目 0.27	4/10	1回目 0.17
	2回目 0.25		2回目 0.16
3/28	1回目 0.25	4/11	1回目 0.17
	2回目 0.22		2回目 0.18
3/29	1回目 0.24	4/12	1回目 0.17
	2回目 0.23		2回目 0.16
3/30	1回目 0.21	4/13	1回目 0.17
	2回目 0.21		2回目 0.17
3/31	1回目 0.21		
	2回目 0.19		

◎3月18日から4月13日までの累積放射線量

※計測が始められた3月18日以降の時間当たりの放射線量を元に推計

179.40マイクロシーベルト



土壌調査の結果が公表されました 安全に気を付け農作物の作付準備を進めてください!!

◎石川管内の土壌分析結果について（単位：ベクレル/kg乾土）

市町村	調査箇所	地目	セシウム134	セシウム137	セシウム134+137
石川町	沢井	水田	75.8	106.1	181.9
玉川村	川辺	水田	135.4	123.1	258.5
玉川村	北須釜	畑	146.1	177.6	323.7
平田村	小松原	水田	108.0	130.0	238.0
平田村	上蓬田	畑	188.0	215.0	403.0
浅川町	小貫	水田	60.0	84.6	144.6
古殿町	松川	水田	106.1	95.5	201.6

※基準：野菜類の摂取制限に関する指標 セシウム 500ベクレル/kg未滿

石川地方は5町村とJAが連携し、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の土壌汚染による農作物への影響について、県を通じて国へ早急な対応の申し入れを行ってまいりました。
また、農作物への影響が懸念されたため農作業の延期をお願いしてきました。

石川地方では、4月7日に公表された土壌分析で、石川町のセシウム134とセシウム137の合計値が181・9ベクレル/kg乾土となり、稲の作付制限の目安とされる1kgあたり5,000ベクレルを下回ったことから、今後の営農活動を考慮し、順次作付準備を進めていただくこととする営農方針を決めました。

作業開始前に確認してください

- ①地震により田畑の灌水設備が破損していないか確認してください。（パイプライン、水路、地割れ、陥没等）
- ②水田は乾燥しており水がたまりにくいことが考えられますので、止水対策を講じてください。
- ③作業開始前に農機具を点検し、農機具の燃料を確保するなど準備を行ってください。

賠償請求のために書類の確保をお願いします

原発事故による損害については、「原子力損害の賠償に関する法律」により補償される可能性が高い状況にあります。既に発生している損害とこれから起こりうる風評被害ではどの範囲までが補償対象となるか具体的にはわかっておりません。そのため、東京電力または国に賠償請求をする場合根拠となる資料が必要となりますので、「栽培日誌」や「損害記録票」などの書面記録を確保するようお願いいたします。

賠償請求をする場合根拠となる資料が必要となりますので、「栽培日誌」や「損害記録票」などの書面記録を確保するようお願いいたします。

●記録開始

平成23年3月11日以降の記録

●記録様式

栽培日誌と損害記録票は、JAあぶくま石川各営農生活センター・支店及び役場産業振興課にあります。

※栽培日誌は、既存の様式があればそのまま利用できます。

●お問い合わせ先

役場産業振興課

☎26-9126

JAあぶくま石川

・石川営農生活センター

☎26-8521

・石川支店

☎26-1135

《千五沢ダムの状況》

大地震以降、継続点検を行っています。ダムに異常は認められていません。

～町内に避難されている方々へ～ 雇用促進住宅を一時提供します

- 入居対象者について
 - ・東日本大震災で住宅の倒壊等により居住出来なくなった方。
 - ・福島第一原子力発電所の事故によって避難されている方。
- 提供期間について
 - ・原則として平成23年9月末までです。ただし、被災者が希望すれば6か月単位で最長2年まで更新が可能です。
- 使用料金等について
 - ・家賃及び敷金は無料です。
 - ・入居時の清掃は入居者が実施してください。
 - ・退去に伴う補修費は免除となりますが、著しい破損があった場合は修復に要する費用を負担していただきます。
 - ・電気、ガス、水道料金及び共益金、駐車料金は自己負担です。
 - ・ゴミは、石川町の分別方法に従って指定されたゴミステーションに搬出してください。
- お申し込み方法
 - 借受申請書は、役場窓口に備え付けてあります。
 - 申請書受付は、産業振興課商工観光係（☎26-9113）で行います。

地震による災害廃棄物の処理方法について

この災害の初動対応として、道路の通行確保及び住宅周辺の安全確保のために3月21日まで瓦及びブロックの仮集積所を設置いたしましたが、このお知らせ以降は、地震による災害廃棄物（瓦礫、不燃ごみ等）の集積方法について、次の方法で所定の手続きに従い搬入をお願いします。

【注 意 事 項】

- ※ 廃棄物が混在している場合や町外の廃棄物は搬入することができません。
- ※ 瓦、コンクリート、トタンや鉄骨などについては、東日本大震災及びその余震により破損し、瓦礫となった一般家庭の廃棄物のみが対象となります。通常の住宅建て替えや改築などにより発生した廃棄物は対象となりません。
- ※ あらかじめ町民生活課で手数料減免の手続きと臨時指定車両証の交付を受けてから搬入をしてください。り災証明の写し又は、被災の状況がわかる写真の提出をお願いします。
- ※ 手数料の減免、臨時指定車両証の交付は、搬入する車両一台ごとに行います。
- ◎受入期間 平成23年7月30日（金）までとします。
- ◎搬入時間 午前9時～午前11時30分まで 午後1時～午後4時まで
（土、日、祝祭日は搬入出来ません）

災害品目	排出場所	排出方法
家屋解体による金属類 （トタン、鉄骨など） （4m以内に切断もしくは 折り曲げること）	きららクリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入する車両1台ごとに廃棄物を確認します。 ・センター職員の指示に従い廃棄願います。
家屋解体による木材 （直径80cm×20cm以内） 釘などの金属は取り除くこと	石川地方生活環境施設組合 （焼却処分場）	
焼瓦、コンクリート類（瓦、 ブロック・大谷石など）、有筋 コンクリート	石川町総合体育館向い 臨時集積所	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入する車両1台ごとに廃棄物を確認します。 ・運搬車両に積み込む際に、混在しないようにしてください。
不燃ごみ （ガラス類、瀬戸物類など）	ごみステーションに排出して ください	不燃・可燃ごみは、指定袋で 排出します。 （通常通りの方法）
可燃ごみ		
タンス、机、畳などの粗大ゴミ	きららクリーンセンター が自宅回収します。	粗大ごみの指定シールを貼り、 きららクリーンセンターに連絡 してください。（通常通りの 方法：☎26-7500）

●お問い合わせ先

町民生活課生活安全係

☎26-9122

福島県土砂災害警戒情報の基準を強化します

今回の地震による地盤の緩みを考慮し、福島県では土砂災害警戒情報の基準を強化して運用します。

3月11日の東北地方太平洋沖地震で震度6弱以上を観測した地域では通常基準の6割、それ以外の地域では通常基準の8割での運用となります。

石川町は、3月11日に震度5弱を観測し、当分の間、土砂災害警戒情報の基準値が8割になります。

また、4月11日午後5時16分に福島県浜通りで発生した地震では、古殿町では震度6弱を観測し、通常基準の6割での運用に変更されるなど、今後、地震、降雨、土砂災害の関係により基準が見直されることも予想されます。

余震が続いておりますので、周辺の土砂災害には注意してください。

【通常の6割で運用する市町村】
 古殿町、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、猪苗代町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、飯館村

【通常の8割で運用する市町村】
 石川町、福島市、会津若松市、喜多方市、大玉村、本宮市、磐梯町、会津坂下町、会津美里町、泉崎村、矢祭町、平田村、三春町、葛尾村、天栄村

原乳、野菜等のモニタリング結果

原乳	基準		
	ヨウ素 : 300	放射性セシウム : 200	
	測定結果		
採取日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
3/19	35	検出せず	検出せず
3/22	22	検出せず	検出せず
3/29	6.3	検出せず	検出せず

野菜	種類	採取日	基準		
			ヨウ素 : 2000	放射性セシウム : 500	
			測定結果		
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137		
キャベツ	3/21	900	200	170	
ニラ(施設)	3/24	150	検出せず	検出せず	
キャベツ	3/28	12	検出せず	検出せず	
ニラ(施設)	3/31	410	67	60	
キャベツ	4/ 4	370	840	880	
ニラ(施設)	4/ 7	79	検出せず	検出せず	
キャベツ	4/11	74	230	230	

きのこ(施設)	種類	採取日	基準		
			ヨウ素	放射性セシウム : 500	
			測定結果		
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137		
しいたけ	3/25	17	検出せず	検出せず	
菌床しいたけ	4/ 1	検出せず	検出せず	検出せず	

鶏卵	採取日	基準		
		ヨウ素 : 500	放射性セシウム : 200	
		測定結果		
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
3/26	14	検出せず	検出せず	
4/ 2	検出せず	検出せず	検出せず	
4/ 2	5.9	検出せず	検出せず	

◎町内学校等での放射能測定結果

調査地点 (調査日 : 4/6)	測定平均値 (μSv/h)	
	1mの高さ	1cmの高さ
母畑小学校	0.31	0.33
第一保育所	0.35	0.45
野木沢小学校	0.35	0.40
山形小学校	0.46	0.55
南山形小学校	0.43	0.51
沢田小学校	0.36	0.42
石川小学校	0.31	0.36
中谷第一小学校	0.29	0.30
中谷第二小学校	0.37	0.47
沢田中学校	0.37	0.40
石川中学校	0.29	0.36
石川義塾中学校	0.27	0.30
石川文化幼稚園	0.25	0.26
クローバー保育園	0.16	0.17
野木沢保育所	0.31	0.38
第二保育所	0.28	0.35
郡山ヤクルト販売(株) 石川センター保育所	0.19	0.26
県立石川養護学校	0.33	0.41